



# 金 沢 市 公 報

第 3 0 9 4 号

令和4年(2022年)11月21日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

◎ 目 次	ページ	○路線の名称の変更について (道路管理課)	2
● 告 示		● 監査公表	
○自転車等を移動し、保管したことについて (歩ける環境推進課)	1	○監査公表 (第14号) (監査事務局)	3
○自転車等を撤去し、保管したことについて ( " )	2	● 農業委員会告示	
○生活保護法等の規定に基づく指定介護機関の廃止について (生活支援課)	2	○令和4年第11回金沢市農業委員会総会の招集について (農業委員会事務局)	5

## 告 示

### ●金沢市告示第294号

金沢市自転車等駐車場条例(平成3年条例第1号)第11条第1項(同条例第17条第3項において準用する場合を含む。)の規定により自転車等を移動し、保管したので、金沢市自転車等駐車場条例施行規則(平成3年規則第3号)第7条(同規則第13条において準用する場合を含む。)の規定により次のとおり告示します。

令和4年11月21日

金沢市長 村 山 卓

- 1 移動し、保管した自転車等が駐車してあった駐車場又は暫定自転車等駐車場の名称  
 金沢市営金沢駅第1自転車駐車場  
 金沢市営金沢駅第2自転車駐車場  
 金沢市営金沢駅第3自転車駐車場  
 金沢駅西広場地下自転車駐車場  
 金沢市営西金沢駅東自転車駐車場  
 金沢市営西金沢駅西自転車駐車場  
 金沢市営東金沢駅東自転車駐車場  
 金沢市営森本駅東第1自転車駐車場  
 金沢市営森本駅西自転車駐車場  
 金沢市営野町駅前自転車駐車場  
 金沢市営馬替駅前自転車駐車場  
 金沢市営額住宅駅前自転車駐車場  
 金沢市営割出駅前自転車駐車場  
 金沢市営柿木島自転車駐車場  
 金沢市営片町広場自転車駐車場  
 金沢市営金沢駅西暫定自転車駐車場
- 2 移動し、保管した自転車等の台数  
 自転車 93台
- 3 自転車等を移動し、保管した日  
 令和4年10月1日から同月31日まで
- 4 移動し、保管した自転車等の返還を申し出る場所  
 金沢市二口町ニ24番地5  
 公益社団法人金沢市シルバー人材センター

5 移動し、保管した自転車等を返還する日時及び場所

日時 令和4年11月22日から令和5年2月21日まで  
 午前10時から午後7時まで  
 場所 金沢市問屋町2丁目95番地  
 金沢市自転車等保管庫

●金沢市告示第295号

金沢市自転車等の駐車対策及び放置防止に関する条例（平成6年条例第45号）第6条第2項及び第7条第2項の規定により自転車等を撤去し、保管したので、同条例第9条第1項の規定により次のとおり告示します。

令和4年11月21日

金沢市長 村 山 卓

1 撤去し、保管した自転車等を撤去した場所及び台数

撤去し、保管した自転車等を撤去した場所	撤去し、保管した自転車等の台数		
金沢駅前自転車等放置禁止区域	自	転	車 1台
香林坊地区自転車等放置禁止区域	自	転	車 1台
西金沢駅前自転車等放置禁止区域	自	転	車 2台
片町地区自転車等放置禁止区域	自	転	車 2台
竪町地区自転車等放置禁止区域	自	転	車 1台
広岡3丁目地内	自	転	車 3台
矢木2丁目地内	自	転	車 2台
大額3丁目地内	自	転	車 1台
寺中町地内	自	転	車 1台

2 撤去し、保管した自転車等を撤去し、保管した日

令和4年10月1日から同月31日まで

3 撤去し、保管した自転車等を返還する期間及び場所

(1) 期間

令和4年11月22日から令和5年5月21日まで

(2) 場所

金沢市問屋町2丁目95番地  
 金沢市自転車等保管庫

●金沢市告示第296号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により指定介護機関から介護機関を廃止した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により次のとおり告示します。

令和4年11月21日

金沢市長 村 山 卓

事業所番号	事業所		事業者		廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称	所在地		
1740145311	京町とくひさ薬局	金沢市京町2番1号	有限会社とくひさ	金沢市野町4丁目6番11号	令和4年9月30日	居宅療養管理指導、介護予防居宅療養管理指導

●金沢市告示第297号

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第1項の規定により認定した市道の路線の名称を次のとおり変更します。

令和4年11月21日

整理番号	新旧の別	路 線 名	起 点	終 点	重要な経過地
3113	旧	安 原 13号 安原工業団地線 30号	打 木 町 東 2008 番	打 木 町 東 2009 番	
	新	安 原 13号 工 業 団 地 線 30号			
3113	旧	安 原 13号 安原工業団地線 31号	打 木 町 東 2005 番	打 木 町 東 2005 番	
	新	安 原 13号 工 業 団 地 線 31号			

監 査 公 表

●金沢市監査公表第14号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定により、金沢市監査基準（令和2年監査公表第3号）に準拠し実施した財政援助団体等監査の結果に関する報告を次のとおり決定したので、同条第9項の規定により当該報告を公表します。

令和4年11月21日

金沢市監査委員 西 尾 昭 浩  
 金沢市監査委員 中 村 哲 郎  
 金沢市監査委員 久 保 洋 子  
 金沢市監査委員 秋 島 太

第1 監査の概要

1 監査対象の団体名、所在地及び所管局課

団 体 名	所 在 地	所 管 局 課
金沢プール共同事業体	金沢市磯部町ハ55番地	文化スポーツ局 スポーツ振興課
公益財団法人 横浜記念金沢の文化創生財団	金沢市広坂1丁目1番1号	文化スポーツ局 文化政策課
公益社団法人 金沢市シルバー人材センター	金沢市二口町ニ24番地5	経済局 労働政策課
社会福祉法人 金沢市社会福祉協議会	金沢市高岡町7番25号	福祉健康局 福祉政策課

2 監査を執行した監査委員

西尾昭浩、中村哲郎、久保洋子、秋島太

3 監査の範囲

令和3年度の出納その他の事務（ただし、必要と認められた令和4年度及び令和2年度以前の事務を含む。）

4 監査の期間

令和4年7月13日から同年11月7日まで

5 監査の着眼点

全国都市監査委員会が定める監査等の着眼点の「財政援助団体等監査の着眼点」に基づき、公益上の必要性は十分か、公金が適正かつ効率的に運用されているかを主眼として、監査を実施した。

6 監査の実施内容

出納その他の事務の執行を対象として、あらかじめ必要と認められる監査資料の提出を求め、監査対象団体の責任者及び監査対象団体（施設）を所管する関係職員から事業等についての説明聴取を行うとともに、関係帳簿及び関係書類の照合、通査及び実査を行った。

主な監査帳票

金沢プール共同事業体	指定に関する根拠法令等、指定の手続き、管理に関する協定書等、事業報告書、収支会計経理に係る帳票、出納関係帳簿類、管理規程、経理規程等の諸規定
公益財団法人 横浜記念金沢の文化創生財団	財産台帳、定款及び会計規程等諸規程、決算書等諸帳簿、預金通帳等証拠書類、出納関係帳票、収入伝票、支払伝票、振替伝票、領収書等証拠書類
公益社団法人 金沢市シルバー人材センター	定款及び会計規程等諸規程、決算書等諸帳簿、預金通帳等証拠書類、事業計画書、予算書及び決算諸表、出納関係帳票、収入伝票、支払伝票、振替伝票、領収書等証拠書類、支出負担行為何書、補助金等交付申請書及び実績報告書、事業報告書、指定に関する根拠法令等、指定の手続管理に関する協定書等
社会福祉法人 金沢市社会福祉協議会	定款及び会計規程等諸規程、決算書等諸帳簿、預金通帳等証拠書類、事業計画書、予算書及び決算諸表、出納関係帳票、収入伝票、支払伝票、振替伝票、領収書等証拠書類、支出負担行為何書、補助金等交付申請書及び実績報告書、事業報告書、指定に関する根拠法令等、指定の手続管理に関する協定書等

7 団体の概要

(1) 金沢プール共同事業体

ア 本市との関係

(ア) 指定管理の状況（令和3年度）

指定管理委託料 216,707千円

施 設 名
※金沢プール、※屋内交流広場

※印は実査を行った施設である。

(2) 公益財団法人横浜記念金沢の文化創生財団

ア 出資団体の設立及び目的

金沢に伝承されてきた優れた文化遺産、伝統芸能、好ましい隣保関係を、次代を担う若人達に引き継ぐとともに、優れた文化的遺産等の保全、修景、新たな地域文化・コミュニティの創生を図り、もって活力と潤いのある住みよいまちづくりの推進に寄与することを目的に平成3年9月に設立され、平成24年4月からは公益財団法人に移行している。

イ 本市との関係

出資状況

基本財産162,520千円のうち100,000千円（出資割合61.5%）

(3) 公益社団法人金沢市シルバー人材センター

ア 本市との関係

(ア) 補助金等の交付状況（令和3年度）

金沢市シルバー人材センター運営費補助金 11,800千円  
 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業費補助金 4,500千円

(イ) 指定管理の状況（令和3年度）

指定管理委託料 42,583千円

施 設 名
金沢市営金沢駅第1自転車駐車場ほか36か所

(4) 社会福祉法人金沢市社会福祉協議会

ア 本市との関係

(ア) 補助金等の交付状況（令和3年度）

金沢市社会福祉協議会事務事業交付金 50,055千円  
 地域福祉活動相互啓発活性化事業交付金 450千円  
 金沢市福祉ボランティア活動育成事業交付金 2,834千円

いきいきギャラリー運営費補助	1,674千円
生活つなぎ資金貸付金	1,000千円
保育所長等研修費補助金	200千円
私立保育所職員研修費補助金	450千円
(イ) 指定管理の状況 (令和3年度)	
指定管理委託料 (金沢市松ヶ枝福祉館)	22,585千円
指定管理委託料 (金沢福祉用具情報プラザ)	56,687千円

施 設 名
金沢市松ヶ枝福祉館、金沢福祉用具情報プラザ

## 第2 監査の結果

### 1 金沢プール共同事業体

公の施設の管理に係る事務は、監査した範囲においては適正に執行されていると認められた。

### 2 公益財団法人横浜記念金沢の文化創生財団

出資団体の事業の運営は、監査した範囲においては適正に執行されていると認められた。

### 3 公益社団法人金沢市シルバー人材センター

補助金等に係る収支の会計経理及び公の施設の管理に係る事務は、監査した範囲においては適正に執行されていると認められた。

### 4 社会福祉法人金沢市社会福祉協議会

補助金等に係る収支の会計経理及び公の施設の管理に係る事務は、監査した範囲においては適正に執行されていると認められた。

## 農 業 委 員 会 告 示

### ●金沢市農業委員会告示第12号

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第27条第1項の規定により令和4年第11回金沢市農業委員会総会を招集し、金沢市農業委員会会議規則（昭和36年農業委員会規則第3号）第3条第1項の規定により次のとおり告示します。

令和4年11月21日

金沢市農業委員会

会長 井 口 栄 市

#### 1 日時

令和4年11月25日午後3時

#### 2 場所

金沢市第二本庁舎 2301会議室

#### 3 議案

- (1) 農地法（昭和27年法律第229号）第3条の規定による許可申請について
- (2) 非農地証明願について
- (3) 農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定による金沢市農用地利用集積計画の決定について
- (4) 金沢農業振興地域整備計画の変更に関する意見決定について
- (5) 金沢市農業委員会の農地利用最適化推進委員の推薦の求め及び募集に関する要綱の一部改正について
- (6) 金沢市農業委員会の農地利用最適化推進委員の募集要項について

令和4年(2022年)11月21日 発行

発行人

発行所

編集 石川県金沢市玉鉾4丁目166番地

金 沢 市

金 沢 市 役 所

(株) 共 栄